

## 令和3年度 Coの花フェロシップ募集要項

### 1. 目的

将来を担う創造性に富んだ女性研究者の育成に向け、本学博士課程に在籍する優秀な女性学生に対して、本学で研究に専念できる環境を提供するとともにキャリアパスを確保することを目的とする。

### 2. 募集対象

本制度の対象となる学生は、本学大学院博士課程に在籍する女性学生とする。

### 3. 採用人数

各年度 2名程度 (年度ごとの予算の範囲内で定める)

### 4. 応募申請資格

申請資格は、優れた研究能力を有し、研究に専念することを希望する以下の各号に掲げる要件を満たす者とする。

- (1) 申請日の属する年度に博士課程に在籍していること（「社会人」として扱われている者を除く）。
- (2) 博士課程進学時の年齢要件は、30歳未満であること。ただし、出産・育児等ライフイベントを経た者については、個別の事情に応じて、1～2年程度その年齢要件に配慮することができるものとする。
- (3) 日本学術振興会特別研究員、国費外国人留学生、その他本国からの奨学金等の支援を受ける留学生ではないこと。
- (4) 指導教員の推薦を受けていること。

### 5. フェロシップ期間

支援開始時における博士課程在籍期間に応じて、標準修業年限までとする。

### 6. 支援内容

研究生生活の初期において、自由な発想のもとに主体的に研究に取り組む機会を提供することにより、将来を担う創造性に富んだ研究者を育成するため、研究専念支援金及び研究費を支給する。

- ・研究専念支援金 月額5万円 (毎月本学所定の支払日に支給)
- ・研究費 年額50万円

### 7. 申請手続

別紙申請書(様式1)を教務企画課大学院支援室に提出する。

8. フェローシップ応募期限

令和3年4月19日(月)17時まで (期限厳守)

9. 選考

フェローの選考は、Coの花フェローシップ選考審査委員会において行う。

10. 選考方法及び審査方針

選考は、申請書及び研究計画書等に関するプレゼンテーションにより、以下の(1)から(4)の審査方針に基づいて行う。

- (1) 学術の将来を担う優れた研究者になることが十分期待できること。
- (2) 自身の研究課題設定に至る経緯が示されており、かつその着想が優れていること。また、研究の方法にオリジナリティがあり、自身の研究課題の今後の展望が示されていること。
- (3) 研究を遂行する能力が優れていること
- (4) 日本学術振興会特別研究員への申請経験があることも重視する。

11. 選考結果

選考結果は申請者本人及び指導教員に通知する。

12. フェローの義務

制度の趣旨に鑑み、以下の義務を負う。

- (1) 出産・育児に係る中断又は傷病を理由とする中断の場合を除き、研究計画を踏まえた研究活動に専念すること
- (2) 本学が実施する研究力向上等に関するプログラムに参加すること
- (3) 研究活動の状況を定期的に本学に報告すること
- (4) メンターによる面談を定期的に受けること
- (5) 日本学術振興会特別研究員への申請を行うこと

13. 支援の取り消し

以下の事由に該当することとなった場合は、研究専念支援金及び研究費の支給を停止し、返還を求める場合がある。

- (1) 4.の申請資格を喪失した場合
- (2) 研究計画の遂行状況又は前条の義務の履行状況が不十分と認められる場合
- (3) フェローから辞退の申し出があった場合
- (4) その他学長が支援を取り消すべき事由があると判断した場合

2 返還額については次のとおりとする。

研究専念支援金

区 分	減額の基準
月の1日から15日までに受給資格が得られた場合	当該月分を全く減額しない
月の16日以降に受給資格が得られた場合	当該月分の1/2の額を減額する
月の1日から15日までに受給資格が取りやめとなった場合	当該月分の全ての額を減額する

月の16日以降に受給資格が取りやめとなった場合	当該月分の1/2の額を減額する
月の最終日に受給資格が取りやめとなった場合	当該月分を全く減額しない
死亡した場合	当該月分を全く減額しない

研究費

受給資格を得た日から取りやめとなった日までの未使用分。

#### 14. キャリアパスについて

- フェローが希望する場合は、博士課程修了に引き続き本学特任助教として雇用することがある。
- 特任助教の雇用期間は2年とし、雇用期間満了前の審査（教員評価の結果等）により、雇用更新又は雇用期間の定めのない職員として採用することがある。

担当：教務企画課大学院支援室

（総合研究棟2階）

内線：8042、8271